

# 総務民生常任委員会 議事録

日時：令和7年1月28日（火）

午前10時00分～午前10時50分

場所：第1・2委員会室

出席者

委員名 ☒委員長 渡邊 千恵美 ☒副委員長 岩佐 秀一 ☒委員 遠藤 龍之  
☒委員 品堀 栄洋 ☒委員 齋藤 俊夫 ☒委員 岩佐 孝子

## 会議次第

### 1 開会宣告〔委員長〕

### 2 連 絡 〔事務局〕

1月30日（木）午後 1時15分 仙南・亶理地方町議会議員研修  
（蔵王町）※午後12時00分出発  
2月10日（月）午後 2時30分 亶理名取地区市町議会連絡協議会議員研修  
（岩沼市）※午後1時40分出発  
13日（木）午前10時00分 全員協議会  
14日（金）午前10時00分 産建教育常任委員会  
20日（木）午前10時00分 全員協議会（議案配付）  
21日（金）正 午 一般質問〆切  
午後 2時00分 議会運営委員会  
27日（木）正 午 総括質疑〆切  
28日（金）午前10時00分 山元町議会第1回定例会

### 3 事 件

#### (1) 所管事務調査等について

「令和7年度の組織再編について」のまとめをどのように進めていくか。

- ・ 執行部からの追加の説明は必要か。→必要なし
- ・ 前回の議事録を確認しながら、正副委員長がまとめ、その内容を次の委員会において、各委員に確認してもらうのはどうか。→異議なし
- ・ 次回委員会までに正副委員長にてまとめを作成する。

### 4 そ の 他

○委員会における検証について

遠藤委員：調査結果については、この間色々議論してきた内容と大きな変化は無い中身であつた。納得いく部分、理解できない部分等々もあつたが、いずれこの間この中で述べられてきた内容とほぼ、それは確認できた。

委員 長：確認できたということで良いか。

遠藤委員：そして、その中で検証は条件付きならばそういうこともできるということも確認した。

委員 長：委員会としてではなく、有志で検証したらどうかということか。

遠藤委員：有志というか委員会としてということもできる。それは、所管事務調査ということではなくて、その他という形であれば委員会とすればできるという風な報告も受けている。基本的には委員会の対応ではないかということも確認した。県の事務局でもああしろ、こうしろとことまでは中々難しい。制度上の確認はできて、後は委員会でそれぞれ対応する内容ではないかということであつた。

委員 長：委員会として、事件としては取り扱えないので、今回の件は有志で実施するしかないということで以前から述べているが。

遠藤委員：そこのところが若干違う。委員会の中での有志で決めれば、委員会としての取り組み、中身だと。その場で委員会として、これは有志でやったとか有志でやるのは認めるというのは、これは委員会としての決め方だと思う。これは私の意見だが。そこで決定する必要はない。

委員 長：検証は常任委員会ではおこなうことはできないと前回議長からも聞いており、私はできないと思っている。有志として、勉強会等を実施していければと思う。

遠藤委員：理解が少し違うが、それであれば、そういうことで進めてもらいたい。後、このことについて、議長に確認した際に、議長は「できない」と言い、「しかし、こういったことならできる」という指導指示を受けたということで良いのか。

委員 長：検証は常任委員会の事件としては扱うことはできない。検証は全員協議会とかで終わっているので、そういった検証とかは…。

遠藤委員：そこまで言うともた、元に戻るのも、前に進めてほしい。委員会の取り組みの中でやってもらえればよい。

副委員長：検証については、議長と相談したところ委員会の中ではできないが、意見交換会みたいなのはやっても良いので、委員会で決めほしいという結果であつた。遠藤委員は、それは理解できないということで自分で調査するとし、その結果は今、本人が言った通りの内容だが、それに関しては我々も理解して、この件に関しては一回締め切りしたい。まずは、今回の所管事務調査に関しては、私と委員長の二人で議事録を伴ってまとめるということで。その間に、次の議会をやる前に常任委員会をやるかどうか、それを決める必要がある。

遠藤委員：常任委員会の中でこの検証をしてもらうのが良いが、ということをやっている。それも決めてもらいたい。

品堀委員：前回のように委員長、副委員長がまとめたものを再度集まって、皆で話し合いをするのが良いと思う。それが終わった後に決める場を設けて、勉強会なんなり

を実施するのが良いのではないか。

遠藤委員：いつやるかを決めてもらえばよい。

齋藤委員：所管事務調査のまとめを正副委員長が整理し、それを次の場面で確認するのはいいが、請願の取り扱いについては、今回一定の調査、確認してそれは常任委員会でできないということになったのではないか。

遠藤委員：そこが理解の違うところで、県ではそこまでは否定はしていない。

齋藤委員：県の見解は所管の常任委員会で行うことはできないということと思うが。

遠藤委員：確認の中で、常任委員会できないという明確な否定はなかった。「制度上はこうです、その後の対応についてはご随意に」と表現は悪いけれども、そういう風にしか多分、県の事務局としては言えないと思う。また、少数意見の留保についても、その後に反対もできるということも制度上できるという話があり、だったら少数意見の留保制度を持つことはないのではないかという話まで及んだが、それに対しての明確な回答はなかった。それは、常任委員会として委員長報告が出た時点で審査権は終わり、報告を本会議で受け取ってどうこうしようとするのは、本会議の話になるので、その場での反対もできるとなった。であれば、少数意見の留保の制度はなくてもいいのではないか、制度としておかしいのではないかという話をしたが、委員会での審査権はそこで終わっているのではという回答であった。私はその終わったことについて、疑義があるから委員会として検証をしたいと、検証は終わったことに対してするのだからという話もした。その結果についても明快な回答はなかった。回答があったのは、審査権はここで終わったということだけで、こちらはその終わったことに対してそれを検証するのはいいのではないか、できるのではないかと話を進めたが、それ以上の県の明確な回答はなかった、というのが結果である。全体的にはこれは受け止めではあるが、地元の委員会の対応ではないか、決められた中での。逆に言うと、県でこう言ったからできないという風にはならないと私は受け止めて帰ってきた。

齋藤委員：今遠藤委員が言ったことは、最初に自分が県に確認したこととして述べればよかった。後から、こうだったああだったというのを説明しているが、私は、できないということだと思う。我々に課された調査権、審査権は法令の関係からして、できないと思うし、山元町議会としては全員協議会の中でこれは検証済みである。それを遠藤委員は所管の中でもう一回と言っている。正式に常任委員会できないというのを仮に有志で行うとして、その結果はどういう風に扱うのか。そういう問題もでてくるのではないか。議会としても一定の考え方をだしているのだから、それを否定するようなことはないと思う。先ほどから言っているように全員協議会というのは、裁判制度からいうと、最高裁判所みたいなものである。全員での検証は終わっているのだから、それを個人的な問題意識の中で覆すようなことは、今の議会制度や関係法令からして、ちょっと問題があるのではないかと思う。この問題は後にも先にも確認したようにここで一旦終止を打つと。有志でということをご自分で決めていただければいいのではないか。それから、もし何だった

ら、我々が話している内容、事務局の方にも一定の連絡、報告が入っていると思うので、局長からあらためて我々のやり取りを聞いてもらった中で、県の議長会から連絡があったのであれば、その辺の整合性も含めて、見解を改めて開陳してほしい。

岩佐委員：齋藤委員の話すこともあるが、今回の議会報告会で出された意見の中でも、委員会としての責任というのが重要だったのではという思いがある。委員会の在り方、議会の在り方ということについて、不信感をもっている住民は非常に多い。それをどのように払拭していくか、そういうことも考えながらやっていくべきと思う。請願者にももちろんだが、町民への説明責任はあると思うので、その辺について、再確認をし、今後の運営に生かしていくべきと思うので、みんなでもう一度再確認すべきでないかという思いがある。確かに県議長会では結論は出ているという話だが、やはり好ましい事例ではないということも申し添えておく。

齋藤委員：そういう問題提起だとまた堂々巡りになる。私は、山元町議会で検証を終わっていないのであれば、それは所管の委員会で議長の許可を得てやることもやぶさかではないと思うが、反省も含めてこういう風にしましょうと全協で終わっているという、その事実を尊重しない限りは、これは堂々巡りの議論としかならないので、局長の説明を求めたい。

遠藤委員：今の話と関連して、検証は終わったというが、それも含めて検証するということを行っている。私は終わっていない、どこでどういう風に終わったのかということも明確に示されていない。どこの場面が検証だったのか、そこまで言うところも含めて本会議の話になってしまう。それを議事録、会議録を含めて確認しながらやっていけばかなり厳しい話になる。そこまでいかない様に委員会の中で収めようということを行っている。まずは事実を確認するという、やってはならないことを私はやったと思っている。そのことが今言うように世間では大きな疑問、まだ解けない疑問として、くすぶっている。そのことによって、議会に対しての不信感をもっているというのも、今言ったように報告会でも発言があった。この件に関しては町民の受け止め方が強い。ということも考えればまずは信頼を回復するために、整理するところは整理して、確認することが必要なので、検証はすべきだと思う。これから局長がどういう話をするか分からないが、何を言われても、これはずっと求め続けていたことだし、検証のやり方については色々提起もされている。それであればその範囲の中で、進めていいと思うし、いいいうかそこで落ち着くのであれば、しかたないというか、その辺の対応を運営してもらいたい。

齋藤委員：常任委員会の所管としては、終わってないかもしれないが、検証というのは、山元町は全協ですとしている。そして、当時の事務局長が以後こういう形でという素案をだして、議運でも揉んで、全協でもやり取りをして終わっているのだから、それを理解できない、納得できないといつまでも言っていたら、確かにこれは個人的には色々思いがあるだろうし、報告会でも、あるいは皆個人的に町民の

方々から聞いている反応もあるかもしれないが、議会は議会としての自立した議会運営、議長を頂点とした議会運営なり、地方自治法に基づく議会制度というもののなのだから、その中を逸脱するという事は許されないことである。私は以前、堂々巡りの中で、今遠藤委員が指摘されたことがあった時によほどのことで無い限りは議会の内部でこれは解決対応すべき問題であって、外に出してという問題ではないという話もしたはずである。そんなの堂々巡りしたらだめである。

岩佐委員：今、全協で終わっているということだが、委員会の中でもきちんとした意思疎通もできないままに、毎回毎回同じように、それこそ堂々巡りになっていることもある。委員会として今後、審査や調査をしてくれと言われた時にどのような方針でいくのか、どういう点に注意すべきなのかを勉強すべきと思っている。これからの運営の仕方ことも含めながら、もう一度みんなで見直し、再度確認しながら、町民からの不信感を持たれないような委員会、議会にしていくべきではないかと思いか言っている。

齋藤委員：確かに請願などの町民の方々からのものがあつた時にわかりやすい対応をすべきという基本的な姿勢はその通りだし大事にしていくべき観点と思う。一方では議会運営というのは一定のルールに基づいて運営されているのも事実だし、その中で少数意見の留保の取り扱いや採決する時に少数意見の留保をしなくても反対はできるという前後関係など色々あり、一応許された範囲内でやっている。ただ、それでも違和感があるということで、全協でも話し合いをして、こういう風に受けてこういう形でやろうということになり、今、岩佐委員が言っているような大筋のことについては、そういう方向性で確認しあっているわけだから、それをまたこの場でというのは、議論の蒸し返しにしかない。そのことも踏まえて、局長の意見というか確認しているやりとりの内容を確認しあつた中で、また議論をすればよいのでは。

事務局長：委員会の中での検証の在り方及び討論を確認したいということに関しては委員の有志が、県の議長会に行ったということを伺っていて、1月22日に県の議長会の事務局長から、私に電話が入った。委員会の中で検証するというのではなくて、委員会の外で検証する、任意ということになるが、ただ、そこでやろうとした時に委員全員がその任意の会議に出席するということが、理想なので、できれば委員会が開催されて、委員会終了後、委員会とは別にその流れで任意という形で進めるのがベターなのではないかというアドバイスであつた。その在り方と方法論については、こういった県の議長会の考え方を伺っている。

委員長：今、事務局長から総務民生常任委員会が終わった後、閉じた後に、この総務民生常任委員会のこの委員が集まっている中で、検証等を実施したらどうかという意見であるが。

遠藤委員：私はそういうことで良いということを行っている。

副委員長：やることに関してはいいが、結論はでないかもしれない。ただ、議論して今後どう生かしていくかみんなで一定の意志統一を図りたいということはどうなの

か。

遠藤委員：これまでも言っているが、あくまでも事実の確認で、それをどうこうするというのは、その場でどうのこうまで求めるまでは言っていない。その事実を活かして今後どうするかということ。

品堀委員：とにかく委員会終了後にやるということでいいのではないか。一度、検証をやって多少なりともすっきりさせた方が良くはないかと思う。

齋藤委員：私は、繰り返すが全協で一定の検証は済んでいるので、もし何だったら、全協でどういう検証をしたのか、それを一回、それこそ全協の議事録を確認するということが大切ではないか。私はあの中で確認なり、今後こうするという改善、見直しの方向付けもされている検証をしているので、私は有志ということであれば、残念ながら、そこに参加する気持ちはない。

遠藤委員：全協の確認ではなく、まずは、この委員会での出来事を確認したい。

委員長：今後、総務民生常任委員会終了後に集まって、有志で勉強会を開催したいと思う。

○次回 開催 2月12日（水）  
事 件（所管事務調査のまとめ）について

## 5 閉会宣告〔委員長〕

（ 10：50 閉 会 ）